

～子どもたちの成長を願って～

〈めざす子ども像〉

ふるさとを愛し未来を拓く子

〈スローガン〉

愛情と信頼・深めよう 絆

【基本方針】

未来を担う新居浜の子どもたちが、自立して社会で生きていく力を身につけるため、人や自然、社会、世界との関わりを深め、豊かな心と創造する力を育み、郷土に誇りをもつ子どもの育成を目指す。

【目標】

- I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりの推進
- II 確かな学力を育む教育の推進
- III 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもづくりの推進
- IV 郷土を誇り、志を育む教育の推進
- V 地域全体で子どもたちをまもり育てる体制づくりの推進

I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりの推進

1 持続発展教育(ESD)を目指す学校づくり	・・・	1
2 不登校対策の充実	・・・	4
3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	・・・	6
4 帰国子女・外国人子女についての取組	・・・	8
5 学校給食の充実	・・・	9
6 学校教育環境等の整備	・・・	10

II 確かな学力を育む教育の推進

1 確かな学力の向上	・・・	10
2 教職員施策提案の募集	・・・	11
3 学校の裁量の拡大	・・・	12
4 図書館活用教育の推進	・・・	12

III 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもづくりの推進

1 いじめ問題対策	・・・	13
2 人にやさしいまちづくり	・・・	15
3 人権・同和教育についての取組	・・・	17

IV 郷土を誇り、志を育む教育の推進

1 国際交流・国際理解教育への取組	・・・	18
2 キャリア教育	・・・	18
3 郷土愛を育む取組	・・・	19



I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりの推進

1 持続発展教育(ESD)を目指す学校づくり

(1) 開かれた学校づくり

学校と地域の双方向性コミュニケーションを形成することが必要であり、保護者・地域住民等に学校情報を公開し、保護者・地域住民等に学校情報を公開し、共通理解を得ることを通じて信頼を得るとともに、学校・家庭・地域社会の連携を推進する。

【重点実施項目・内容】

- ・ 信頼される学校を目指す。
- ・ 教育委員会・学校の情報公開を進める。
- ・ 「教育懇談会」の実施により開かれた学校づくりを推進する。
- ・ 「学校へ行こうディ（日）」を推進する。

(2) 特色ある学校づくり

学校は地域の誇りであり、選ばれる立場にあるということを認識し、学校教育の画一性・受け身体質を克服し、各学校がそれぞれの実情に応じ、自主的・自律的に創意・工夫をこらした教育の展開を図る。

【重点実施項目・内容】

- ・「持続発展教育（ESD）支援事業」を推進する。
- ・「子ども会議」を開催する。
- ・芸術文化に親しむ教育を推進する。
- ・笑いとコミュニケーション講座の実施
- ・中学校スポーツトップアスリート事業を実施する。
- ・高等学校スポーツ支援事業を実施する。
- ・教職員の資質の向上のための支援事業を実施する。
- ・学校獣医師制度の導入

2 不登校対策の充実

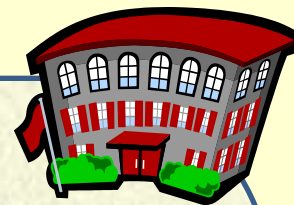


(1) 小中連携による取組

【重点実施項目・内容】

- ・各中学校区における小中連携の取組を実践する。
- ・「新居浜市不登校対策検討委員会」を設置し、中1ギャップと小中学校の連携について調査研究やその研究内容を各学校に提供する。
- ・いじめ・不登校チェックリストの活用を図る。
- ・親と子のふれあい相談室「あゆみ」(土曜日教育相談室)を設置する。

(2) 学校における取組



【重点実施項目・内容】

- ・基礎・基本の定着を図り、分かる授業の充実と家庭学習を充実させ、学力の向上を図る。
- ・望ましい人間関係づくり、悩みや不安等の相談活動の充実に努め、不登校の未然防止を図る。
- ・学級生活の満足度や意欲についての楽しい学校生活を送るための心理検査（Q-U(キューユー)）を全学年で実施し、いじめや不登校などの問題行動等の未然防止と学級経営改善に役立てる。
- ・校内の生徒指導委員会や不登校対策委員会などを通して、不登校生の実態や対応等について情報交換を行い、全校体制で取り組む。
- ・不登校問題に対応するため、小中学校の連携を密にし、情報交換や引継ぎ等の充実を図る。
- ・学校に配置するハートなんでも相談員・スクールカウンセラーと連携を図り、学校における相談体制の充実と向上に努める。
- ・「児童生徒をまもり育てる協議会」等において不登校の実態を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって不登校問題に取り組む。
- ・ひきこもり傾向の児童生徒を対象にIT等を活用した学習支援により、不登校生の学力の定着を図る。
- ・学校とあすなる教室とが連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。
- ・自学自習支援事業を検討する。

(3) あすなる教室における取組

【重点実施項目・内容】

- ・ 学校、関係相談員や関係機関との連携を図り、不登校生や保護者への支援を行う。
- ・ 相談活動の充実及び関係機関との連携強化のためにスクールソーシャルワーカーを配置する。
- ・ 中学校の不登校生徒・保護者を対象とする進路相談会を実施する。
- ・ 自然体験活動を実施する。
- ・ 学校と連携し、不登校生の学力の定着の支援を行い、入級児童生徒の学校復帰を図る。
- ・ 不登校対策総合連携推進事業（文部科学省指定）をあすなる教室を拠点として実施する。

3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進



障がいや発達課題のある子どもが、地域でともに育ち、学び、働き、暮らす支援の体制づくりに取り組み、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指し、インクルーシブ教育を推進する。

(1) 早期からの一貫した支援

【重点実施項目・内容】

- ・ 相談支援体制を整備充実する。
- ・ 個別の教育支援計画を策定し活用する。
- ・ 適正かつ柔軟な就学支援を実施する。
- ・ 早期療育通園事業の運営を強化する。
- ・ 障がいの特性に配慮した教育を推進する。



(2) 支援体制の整備

【重点実施項目・内容】

- ・ 校内委員会の機能充実を図る。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを活用する。
- ・ 交流及び共同学習を推進する。
- ・ 教員等の専門性の向上を図る。
- ・ 特別支援教育支援員を積極的に活用する。



(3) 地域との連携の推進

【重点実施項目・内容】

- ・ 地域発達支援協議会を企画運営する。
- ・ 特別支援学校のセンター的機能を活用する。
- ・ 地域との連携による支援体制を充実する。
- ・ 障がいなどに対する理解啓発を推進する。

4 帰国子女・外国人子女についての取組



社会のグローバル化により、帰国子女・外国人子女の就学に対応する。

【重点実施項目・内容】

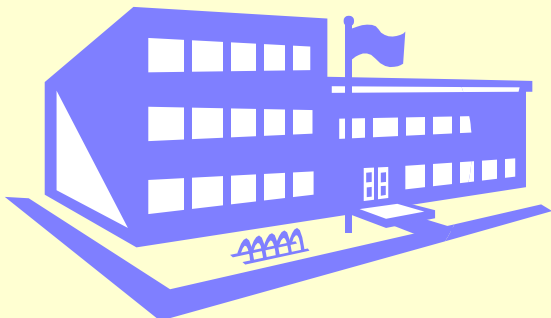
- ・ にはま日本語の会の協力を得て、日本語指導の充実を図る。
- ・ 学校生活に対応するための理解を深める。

5 学校給食の充実

生産者の顔が見える食材で地域の自然や産業に理解を深める。

【重点実施項目・内容】

- ・ 地場産物等を活用した食育の推進を図る。
- ・ 学校給食だより等を配布し、食を通して「体の健康と心の健康」を推進する。
- ・ 給食研究市指定校「新居浜市学校給食研究大会」（平成27年度：中萩小学校）を実施するための準備を行う。
- ・ より多くの生徒に栄養バランスのとれた給食の提供に努める。
- ・ 食中毒予防対策の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。
- ・ 学校給食費の未納解消に努める。



6 学校教育環境等の整備

【重点実施項目・内容】

- ・ 適正な学校規模、適正な学校配置について、これまでの小・中学校の通学区域弾力化を評価・検証しながら、必要に応じて改正を検討する。また、制度開始から10年目を迎える中学校選択制度については、検討委員会を設置し、見直しについて総合的な検討を行う。
- ・ 学校施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、児童生徒が安全で快適な教育を受ける環境を整備する。また、老朽化した校舎を含め、学校施設の大規模改造工事を計画的に実施する。
- ・ 大規模地震における学校施設等の非構造部材耐震対策を実施し、安全性を確保する。
- ・ 学校給食施設の改修計画を検討する。
- ・ 義務教育は無償であるとの原則に立ち、公費で負担すべきものは、学校PTAを含め保護者の負担を求めず、保護者の負担軽減を図る。
- ・ 愛媛バラ会からバラ苗の贈呈を受け、環境美化の推進と情操教育の高揚を図る。

II 確かな学力を育む教育の推進

1 確かな学力の向上

【重点実施項目・内容】

- ・学力向上に係る検証改善を行い学習指導の改善に努める。
- ・モデル校（高津小、泉川中）に電子黒板機能付プロジェクター等を整備し、ICT機器を活用した効果的な授業実現に向け研究を推進する。
- ・「新居浜市小・中学生科学奨励賞」事業を実施する。（発表会1月中旬）
- ・「あかがね算数・数学コンテスト」を実施する。
- ・伝える力を育む教育の推進事業を行う。
- ・ALT及び英語指導員の有効活用について調査・研究を図る。
- ・学校図書館の蔵書の拡充や新聞の配備を行い、学校図書館支援員と協力し、調べ学習や図書資料を使った探究的学習ができる環境づくりを行うなど、学校図書館機能の一層の充実を図る。
- ・確かな学力の定着と向上を図るために「学力向上学習支援事業」として、放課後児童の学習機会の場を創設する。
- ・地元新聞社と共催し、中学校1校で新聞制作体験学習事業を実施する。

2 教職員施策提案の募集

【重点実施項目・内容】

- ・教育行政の今日的課題について、広く具体的な教職員の意見を求める。

3 学校の裁量の拡大

【重点実施項目・内容】

- ・ 特色ある学校づくりを目指した人事を検討する。
- ・ 学校管理運営予算等の弾力的運用をする。



4 図書館活用教育の推進への取組

子どもの読書活動は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。そのために、人生をより深く生きる力を身に付ける上で、欠くことのできない図書館活用教育の推進を図る。

【重点実施項目・内容】

- ・ 学校図書館支援推進事業を実施する。
- ・ 「お話会」を実施する。
- ・ 移動図書館車（青い鳥号）の活用促進を図る。
- ・ 夏休みに「体験一日図書館員」等、子ども向けの催しを開催する。
- ・ 職場体験や施設見学の受入れを行う。



Ⅲ 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもづくりの推進

1 いじめ問題対策

(1) 積極的な生徒指導の充実



【重点実施項目・内容】

- ・「あいさつ日本一のまち」を目指す。
- ・基本的な生活習慣を身に付けさせる。
- ・児童・生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域及び、小中高校における一層の情報共有、行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。
- ・警察署、児童相談所、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る。



(2)いじめ対策問題

【重点実施項目・内容】

- ・ いじめの早期発見、早期対応のために、毎月、「絆アンケート」を実施し、実態把握を行う。
- ・ 定期的な教育相談活動を充実し、児童・生徒の悩みや不安の解消を図る。
- ・ 7月上旬に「いじめ調査」を行い、集計結果をもとに考察と対応をまとめ、研修資料として各学校に配布する。
- ・ 校区の「児童・生徒をまもり育てる協議会」等を通じて、学校・家庭・地域が連携していじめ問題の解決に取り組む。
- ・ 情報モラル教育を充実させ、携帯電話・インターネット等情報機器による、いじめの防止に取り組む。
- ・ 情報モラル教育を充実させ、携帯電話・インターネット等情報機器による、いじめの防止に取り組む。
- ・ 「学校のいじめ防止基本方針」を策定し、各校のホームページで公開する。
- ・ いじめ防止対策推進法に基づく「市のいじめ防止基本方針」を策定するとともに、市に「いじめ問題対策連絡協議会」を設置する。
- ・ 新居浜市のホームページに「いじめ等相談メール」を開設し、教育長への直接メール相談を受け付け、学校、関係諸機関等と連携し、早期対応を図る。



(3) 幼・保・小・中学校の交流

【重点実施項目・内容】

- ・ 幼・保と小学1年生の担任者との情報交換・交流会等を推進するため、「新居浜市幼保小連携推進協議会」を通じて、相互の交流と理解を深める。
- ・ 放課後児童クラブとの情報交換や連携を図る。
- ・ 新旧の担任者(前小学校6年担任者と中学校1年担任者)が情報交換し、児童・生徒への理解を深める。
- ・ 小学6年生が、中学校の部活動や授業等を参観することにより、中学校生活を体験する場を設定する。また、中学生から小学生(子どもから子ども)へ、中学校生活や生徒会活動、部活動等についての説明や質疑応答のできる場を設定する。
- ・ 学校行事、部活動での小中学校の児童・生徒の交流、教科外研修等の教職員の合同研修での交流を促進する。
- ・ 幼・小関連教育を推進する。

2 人にやさしいまちづくり

(1) 環境教育の推進



【重点実施項目・内容】

- ・ にいはまスクールエコ運動(地球にやさしい学校づくり)を推進する。
- ・ 地球温暖化防止と節約の精神を培うため、光熱水費等の使用量削減に努める。
- ・ 学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。

(2)安全・危機管理

【重点実施項目・内容】

防災

- ・ 防災教育を推進する。
- ・ 防災リーダー研修を実施する。

防犯

- ・ 危機管理と不審者等への対応に努める。
- ・ 命を守り、大切にすることを教育を推進する。
- ・ CAP教育プログラムを実施する。
- ・ 児童・生徒の通学時の安全対策として、定期的に通学路の再点検を行う。
- ・ 地域安全マップの作成とその活用を図る。
- ・ 子どもの人権擁護に努め、虐待児童の早期発見や対応を積極的に推進する。
- ・ 「子ども見守り隊」の定着を図り、防犯ボランティア協力体制を強化する。



(3)健康管理

【重点実施項目・内容】

- ・ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を活用する。
- ・ 実践的な環境学習、食育の調査研究を推進する。
- ・ 積極的なむし歯予防を推進する。
- ・ 運動器検診を実施する。
- ・ 性教育講演会を開催する。



3 人権・同和教育についての取組



人権尊重の理念を全ての教育活動の基礎におき、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決につながる学習の推進、仲間意識に支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。

(1) 教育実践交流の充実

【重点実施項目・内容】

- ・ 人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に見直し、実践に当たっては、校長の指導・助言のもと人権・同和教育の推進を図る。
- ・ 新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会を実施する。

(2) 校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組

【重点実施項目・内容】

- ・ 基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する。
- ・ 地区別懇談会は、同和問題の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にするとともに、学校・行政・保護者・地域住民が協力して実施する。
- ・ 市職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たすように努める。

(3)「特色ある道徳教育推進事業」(文部科学省委託・愛媛県教育委員会指定)を実施する。(平成25年度～26年度指定校:角野中)

IV 郷土を誇り、志を育む教育の推進

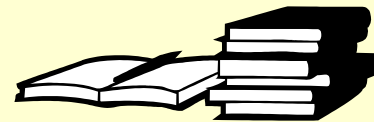
1 国際交流・国際理解教育への取組

国際交流・国際理解教育を推進し、小・中学生に未来への夢を持たせ、国際感覚の高揚を図る。

【重点実施項目・内容】

- ・ 中学生海外派遣事業を推進する。

2 キャリア教育



望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的な進路選択と将来設計ができる児童・生徒を育成するため、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的活動を積極的に導入するなど、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の充実に努める。

3 郷土愛を育む取組

郷土の文化・歴史を知ることにより郷土への誇り・愛着を醸成する。

【重点実施項目・内容】

- ・ふるさと学習推進事業を実施する。
- ・「新居浜市小中学生ふるさと学習奨励賞」事業を実施する。(平成27年3月上旬)
- ・郷土芸能の保存・伝承活動を推進する。
- ・「新居浜ものしり検定」を実施する。
- ・ふるさと写生大会を実施する。
- ・郷土美術館との交流を図る。

V 地域全体で子どもたちをまもり育てる体制づくりの推進

(1) 学校支援ボランティア活用制度(「学校支援地域本部」委託事業)の実施。

【重点実施項目・内容】

- ・学校支援地域本部事業を実施する。



(2)子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、健全育成を図るため学校、家庭、地域が連携し、奉仕・体験活動等を実施することによって、学社融合を図る。

【重点実施項目・内容】

- 放課後子ども教室の充実を図る。
- 通学合宿を実施する。
- 放課後児童クラブの運営の充実
- 基本的な生活習慣の醸成を図る。
- 市職員・教職員が地域の一員として、公民館活動等に積極的に参画する。

